

ふるさと納税で 滋賀医科大学を応援しよう！

令和5年度から、ふるさと納税で「滋賀医科大学を応援しよう」を選べるようになりました。
滋賀県へのふるさと納税の用途として「滋賀医科大学を応援しよう」を選択いただくことで、滋賀県から本学に補助金として交付されます。本学では、地域の医療を支える医師・看護師等の医学系人材の育成のため、学習環境整備等の教育活動に活用させていただきます。

ふるさと納税とは？

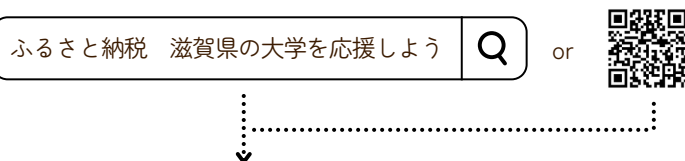
ふるさと納税とは、自分が住んでいる自治体に納める住民税の一部を、ふるさとや応援したい自治体へ寄附できる制度です。確定申告またはワンストップ特例制度の手続きをすると、寄附金のうち2,000円を超える部分が、所得税・住民税から差し引かれます※。

※控除される金額は、収入や家族構成等に応じて一定の上限があります。

寄附の流れ

01 滋賀県のホームページにアクセス

PC・スマートフォンで「ふるさと納税 滋賀県の大学を応援しよう」と検索 もしくは下記のQRコードを読み取り、
滋賀県の大学を応援しよう | 滋賀県ホームページ にアクセス



滋賀県ホームページ
<https://www.pref.shiga.lg.jp/kengai/kifu>

4. 滋賀県の大学を応援しよう | 滋賀県ホームページ

【滋賀県の大学を応援しよう】へのご寄附は、・クレジットカード、ネットバンキング、コンビニ支払い等（個人の方）・納付書（個人の方、企業・団体の方）

[pref.shiga.lg.jp](https://www.pref.shiga.lg.jp) の他のコンテンツ

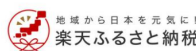
02 寄附手続きを行うサイトを選択

ページを下にスクロールし、「クレジットカード、ネットバンキング、コンビニ支払い等による寄附」内のバナーをクリック

・クレジットカード、ネットバンキング、コンビニ支払い等による寄附



バナーの中から
好きなサイトを
選んでね！



ALL PAY 各自治体と提携

でじふふるさと納税

ふるさと

JRE MALL

ふるさと納税

KABU&

ふるさと納税

出典：滋賀県ホームページ



03 返礼品を選択

サイト内から返礼品を選択し、寄附申込画面へ進む



価格80,000円(税込)



価格18,000円(税込)



価格10,000円～(税込)



価格50,000円(税込)

滋賀県在住の方は
返礼品がもらえない
から注意してね！



出典：滋賀県ホームページ

04 「滋賀医科大学を応援しよう」を選択・申込

寄附申込画面にて、申込者の氏名など、必要な情報を入力
「寄附金の用途」を「滋賀医科大学を応援しよう」に設定し、
寄附を申し込み

寄附金の用途を選択

滋賀医科大学を応援しよう

寄附を申し込む

利用されるサイトによって言い回しが異なる場合や、寄附申込が完了したのちに用途を選択する場合等ございます。

本件に関するお問い合わせ先

国立大学法人 滋賀医科大学 総務企画課広報係

077-548-2012

hqkouhou@belle.shiga-med.ac.jp

ふるさと納税を通じた滋賀医科大学へのご寄附の流れ



ご寄附者様

01 ふるさと納税の
寄附金の使途として
「滋賀医科大学を応援しよう」
を選択



滋賀県

補助金※
の交付



滋賀医科大学

※滋賀県における、ふるさと納税受付事務手数料や
返礼品に係る経費等を除いた金額

02 寄附金受領書受領

03 確定申告



税務署



e-Tax

ふるさと納税のうち、**2,000円を超える部分については、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額控除**されます。

税金の控除を受けるためには、原則として確定申告を行う必要があります。

寄附金の使途・実績

ふるさと納税を通じて皆さまからいただいたご寄附は、医師・看護師等の医学系人材の育成のため、学外実習にかかる経費や学習環境整備等の教育活動に活用させていただきます。

令和5年度は1,055,000円、令和6年度は4,634,500円のご寄附※をいただきました。

本事業に深いご理解とご協力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

令和7年度につきましては、皆さまからいただいたご寄附を
学生用図書の購入に活用させていただく予定です。

※総額には返礼品等充当分、各種手数料を含んでおります。

医学系人材の育成のため、
皆さまからのあたたかい
ご支援をお願いします！



マスコットキャラクター
しがいたん

ふるさと納税以外の大学への寄附もお願いします！

大学支援資金

大学の施設・設備の整備など、大学運営全般へ
活用させていただきます。
部活動・サークルなど、課外活動団体を指定し
たご寄附も受け付けています。

所得控除が受けられます。

附属病院支援資金

地域医療の最後の砦として、県民・市民の命を
守る本学医学部附属病院の活動全般に活用させ
ていただきます。
診療科を指定した寄附も受け付けています。

所得控除が受けられます。

研究等支援資金

若手研究者の支援や、大学の研究に対する支援
に活用させていただきます。
本学の研究の発展にお力添え願います。

所得控除と税額控除のいずれかを選択できます。

わかあゆ育成資金

経済的理由で修学が困難な学生や、障害のある
学生に対する支援に活用させていただきます。
頑張る学生にお力添え願います。

所得控除と税額控除のいずれかを選択できます。



滋賀医科大学支援基金、古本募金などへも
ぜひご支援・ご協力をお願いします！



大学への寄附のお申込はこちらから！

本件に関するお問い合わせ先

国立大学法人 滋賀医科大学 総務企画課広報係

077-548-2012

hqkouhou@belle.shiga-med.ac.jp